

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成26年8月6日

県庁を名乗る還付金詐欺の電話に注意！！

<相談内容>

今日、県庁の社会保険事務局を名乗る者から電話があり、36,730円の還付金があると言われた。3ヶ月前に市役所の担当課から書面を送ったのだが、還付は最寄の銀行 ATM で可能であり、還付の期限が今日までなので通帳の口座番号を教えてと言われ、よく分からまま口座番号を教えてしまった。また、ATMまで通帳とキャッシュカードを持って行ったら電話をするよう番号を教えられたが、県内の市外局番とは明らかに違うので不審に思い、市役所のどこの課から書面を送ったのかなどを詳しく尋ねると相手が怒りだし電話を切られた、その後市役所に確認すると書面を送った事実はなかった。還付金詐欺と思われる所以情報提供する。

★消費生活センターからのアドバイス

- 1 本日、同種の問い合わせが県庁に多数寄せられていますので、被害にあわないよう注意してください。
- 2 自治体職員や社会保険事務所の職員を装って、医療費、保険料を払い過ぎている為、還付しますと電話をかけお金を騙し取る手口があります。
- 3 還付金詐欺の手口は、携帯電話を持って ATM へ行くよう誘導され相手の指示通りに操作し、還付金を受け取る手続きと誤解させて、実際は振込みをさせます。
- 4 還付金を ATM 操作で返還することはできません。また口座番号や住所など個人情報を聞かれても絶対に教えないで下さい。不審な電話を受けたら、必ず自治体に確認しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。

ながさき消費生活館



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日)…午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4111)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0957-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)